

学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	小川内哲生
2. 審査委員	主 査：（鳴門教育大学教授） 浜崎隆司 副主査：（鳴門教育大学教授） 田村隆宏 委 員：（鳴門教育大学教授） 前田洋一 委 員：（岡山大学教授） 西山 修 委 員：（鳴門教育大学教授） 皆川直凡
3. 論文題目	学業的延引行動に関する発達心理学的研究
4. 審査結果の要旨	<p>論文提出による学位申請者 小川内哲生 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。</p> <p>論文審査 日時： 平成28年7月16日（土）14時00分～14時40分 場所： 鳴門教育大学 人文棟5階 A512</p> <p>1. 学位論文の構成と概要</p> <p>第1章 学業的延引行動研究の動向と課題 第2章 本研究の目的と意義 第3章 学業的満足遅延尺度の作成 第4章 小学生の学業的延引行動に及ぼす動機づけ、満足遅延の影響 第5章 高校生の学業的延引行動と動機づけ、学習方略、満足遅延の影響 第6章 大学生の学業的延引行動と動機づけ、学習方略の影響 第7章 保育者養成校における実践的研究 第8章 総括</p>

各章の概要は下記のとおりである。

第1章では、学業的延引行動に関する先行研究を概観し、研究の動向と課題を取り上げるとともに、学業的延引行動研究の問題提起を行った。

第2章では、本研究の今日的課題を6点取り上げた。その6点を明らかにすることが本研究の目的であることを述べた。さらに本研究の意義、内容構成について取り上げた。

第3章では、大学生、短大生、専門学校生を対象に、学業的満足遅延尺度を作成し、その信頼性と妥当性の検討を行った。その結果、作成された14項目からなる学業的満足遅延尺度は信頼性と妥当性を有する尺度であることが確認された。

第4章では、小学生における学業的延引行動に及ぼす動機づけ、満足遅延の影響を明らかにすることを目的に研究を行った。その結果、学業的延引行動高群は学業的延引行動低群より内発的価値・自己効力感、学業的満足遅延が有意に低く、テスト不安が有意に高いことが明らかとなった。

第5章では、高校生を対象にして学業的延引行動と動機づけ、学習方略、満足遅延の因果関係について検証を行うことを目的として研究を行った。その結果、学業的延引行動傾向の低い者は自己効力感が高く、自己調整学習方略や注意集中方略を使用し、満足を遅延できる。学業的延引行動傾向の高い者は、テスト不安が高く学習方略を使用できず、満足の遅延ができないことが明らかとなった。

第6章では、大学生を対象にして学業的延引行動と動機づけ、学習方略、満足遅延の因果関係について検証を行うことを目的として研究を行った。その結果、学業的満足遅延は動機づけ、学習方略と正の相関があり、学業的延引は自己効力感、学習方略と負の相関があることが明らかになった。

第7章では、保育者養成校に所属する学生を対象にして、学業的延引行動と学業的満足遅延、学業成績との関連を検討した。その結果、学業的延引行動傾向の高い者は学業的延引行動傾向の低い者より満足の遅延ができず、学業成績も低いことが明らかとなった。

第8章では、本研究の総合考察として、これまでの研究成果を要約した。そして、本研究の意義や問題点を取り上げた上で、教育実践への示唆、今後の課題や展望を述べた。

2. 審査経過

研究目的と論文構成の整合性について

学業的延引行動は、児童期から成人期にかけて日常的に幅広い年齢層で認められる行動であるが、義務教育段階でのこの分野の研究は、ほとんど見られず、知見の蓄積も乏しい。本研究は、これまで研究対象とされてこなかった小学生・高校生・大学生を対象とし、発達の見点から学業的延引行動と動機づけ、学習方略との関係を明らかにしようとしたところに特色がある。それぞれの発達段階における学業的延引行動に及ぼす動機づけ要因及び学習方略、学業的満足遅延の因果関係について検証を行い、学校現場における具体的な指導、支援のあり方について提言しており研究目的に整合する妥当な論文構成になっていると認められる。

研究の独創性と発展性

本研究では信頼性と妥当性が確認された学業的満足遅延尺度を開発している。学業的延引行動を抑止するためには、学業場面において自己の行動を制御する能力が必要である。学業的満足遅延尺度を開発することにより、学業場面における自己の行動を制御する能力の1つである満足遅延能力を測定することが可能となる。学習活動全体において満足遅延能力を高めることは学業を延引する行動を抑止するためだけでなく、具体的な教育目標への提言が可能になる。

教育実践への貢献

学業的延引行動は、学業領域における問題行動である。本研究において発達の見点から学業的延引行動と動機づけ、学習方略との関係を明らかにすることにより、学業につまずいている児童・生徒に対する教育的介入を、より具体的に実施できる可能性が生じるであろう。どのような学校段階において、どのように学習者に働きかければ延引行動を防ぐことができるのかといった実践的知見を得ることができれば、学業的延引行動の克服につながる。本研究により、学業的延引行動の抑制要因を特定することで、学校現場における具体的な指導、支援の在り方を明確にしていくことが期待できる。これらの研究成果は学校現場の児童・生徒・学生の学業に対する問題行動の予防・介入を推進していく上で、学校教育実践へ大いに貢献する成果と認められる。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は、小川内哲生氏の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。